

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【公開番号】特開2006-261039(P2006-261039A)

【公開日】平成18年9月28日(2006.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2006-038

【出願番号】特願2005-79778(P2005-79778)

【国際特許分類】

F 21 V 29/00 (2006.01)

F 21 S 8/04 (2006.01)

F 21 S 4/00 (2006.01)

F 21 Y 101/02 (2006.01)

【F I】

F 21 V 29/00 A

F 21 S 1/02 G

F 21 S 1/02 J

F 21 S 3/02 L

F 21 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月4日(2008.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板に複数の発光体を配列してなる多点光源ユニット同士を組み合わせ自在とした照明装置であって、前記基板の外周には、基板と同等もしくはそれよりも大きい熱伝導率の外郭が設けられ、該外郭は、互いに隣接される多点光源ユニットの外郭に着脱自在に連結されることを特徴とする照明装置。

【請求項2】

各多点光源ユニットの互いに隣り合う発光体同士の間隔と、隣接された多点光源ユニットの互いに隣り合う前記発光体同士の間隔とが、同等に設定されている請求項1に記載の照明装置。

【請求項3】

複数の発光体を配列してなる基板と、該基板の外周に設けられ且つ基板と同等もしくはそれよりも大きい熱伝導率の外郭とを備えた多点光源ユニットにおいて、前記外郭には、他の多点光源ユニットの外郭に設けられた一方の連結部に着脱自在に連結する他方の連結部が設けられていることを特徴とする多点光源ユニット。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 4】

また、多点光源ユニット2は、正六角形状以外の多角形状のものが採用可能である。例えば、図8(a)および(b)に示すように4角形状に設定したり、図9(a)および(b)に示す8角形状や、三角形状に設定することができる。多点光源ユニット2が4角形状等の場合には、LED20の第1間隔と第2間隔とを同等にすることもできる。また。正六角形状の多点光源ユニット2と、正五角形状の多点光源ユニット2とを球体に組み合わせて照明装置を製作することも可能である。

多点光源ユニットを平面視多角形状に形成することにより、隣接する多点光源ユニット間に間隙を無くし、発光体の高集積化が可能となる。